

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 5年 6月30日

広島市長

提出者

住所 広島市安佐北区亀山南一丁目2番1号

氏名 地方独立行政法人広島市立病院機構
広島市立北部医療センター安佐市民病院
病院長 小野 千秋

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-815-5211

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、4年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	地方独立行政法人広島市立病院機構 広島市立安佐市民病院 地方独立行政法人広島市立病院機構 広島市立北部医療センター安佐市民病院
事業場の所在地	広島市安佐北区可部南二丁目1番1号 広島市安佐北区亀山南一丁目2番1号
事業の種類	医療業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く)	前々年度	548.6	t
	前年度	613.8	t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)			
2020年度に電子マニフェストを導入し、今年度も同様に運用している。			

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	t	全処理委託量	t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量		別紙6のとおり	
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量			
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量			
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t		

別紙6

(廃棄物処理法-特管産廃処理計画実施状況報告書)

4 年度実績

単位:トン/年

特別管理産業廃棄物の種類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
廃油	2.232									2.232	2.232			
廃酸														
廃アルカリ	0.461									0.461	0.461			
感染性産業廃棄物	610.923									610.923	610.923			
特定有害産業廃棄物	廃PCB等	0.957								0.957	0.957			
	PCB汚染物													
	PCB処理物													
	指定下水汚泥													
	鉱さい													
	廃石綿等													
	燃え殻													
	ばいじん													
	廃油(金属を含むもの)													
	汚泥(金属を含むもの)													
廃酸(金属を含むもの)														
廃アルカリ(金属を含むもの)	0.181									0.181	0.181			
合計	614.754	0	0	0	0	0	0	0	0	614.754	614.754	0	0	0
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。														
エラー:赤色表示	①+⑥≠②+③+④+⑧+⑨+⑩			④≠⑥+⑦		④<⑤					⑩<⑪			
目標項目	排出量				自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (報告書項目②+⑧)	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (報告書項目③+⑨)	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
前年度目標値(前年度計画書数値)	541.51									541.51	541.51			